

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年8月20日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社住友倉庫
所 在 地	〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2番18号
代表者役職・氏名	代表取締役社長（社長執行役員） 永田 昭仁
担当者連絡先	電話：03-6430-2653（海上業務部） メール：kaijyog@sumitomo-soko.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.sumitomo-soko.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は1899年創業の総合物流企业であり、東京・横浜・大阪・神戸の主要4港でコンテナ船専用ターミナルの運営及び在来船関係業務を実施している。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	気候変動問題への対応が事業上の重要課題の一つであるという認識のもと、環境負荷軽減、環境保全に向けた取組みを行う。	当社単体のスコープ1・2において、温室効果ガス排出量を2030年度までに2018年度比で50%削減する。
□環境 ✓社会 □経済	安全で働きやすい職場環境の整備	重大労働災害の発生ゼロ
□環境 □社会 □経済		

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組（案）

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	住友倉庫グループ企業行動指針において「人権・人格の尊重」を掲げ、人種、国籍、信条、性別、年齢、信仰、出身、心身の障害等による差別をしないことを明示している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	社内担当部または社外弁護士によるヘルplineへ、ハラスメント相談や苦情の申立てを行うことができる。人権研修、ハラスメント研修の実施、社内インターネットでの周知を実施している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	「一般事業主行動計画」において、時間外労働を削減する方針を掲げており、労働時間については労使協議による36協定の締結や一定の時間外労働を行った従業員に対しては産業医による面接指導、週一回の全館消灯実施の徹底などに取り組んでいる。								8.5 8.8							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	海外で起用する協力会社の選定の際、取引開始時には必要に応じて当社グループ社員が直接その事業者を視察し児童労働をはじめとするリスクが低いことを確認している。			4.4					8.5 8.7 8.8	10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	労働災害の撲滅を目標に以下の活動を実施している。 ①過去の事故再発防止策をデータベース化し、共有。 ②倉庫やコンテナーミナル等において新規従業者への安全教育の実施。 ③同、協力会社とともに安全パトロール等の実施。 ④同、作業場でのヘルメット及び安全ベスト着用の徹底。		3						8							
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	全従業員に対し年に一度ストレスチェックを実施しており、一定の時間外労働を行った従業員に対しては、産業医による面接指導や臨床心理士によるカウンセリングを行っている。また、メンタルヘルス研修も実施している。		3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	公平・公正で透明な採用の徹底に努め、男女雇用機会均等法、雇用対策法および若者雇用促進法に沿った採用選考活動を実施している。また、女性活躍に関する研修（女性総合職活躍支援セミナー、座談会）を実施している。			5.1 5.5			8.5	10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	階層別研修の他、語学研修等、スキル向上のための各種業務研修等を実施し、幅広い視点から業務を遂行できる人材を育成している。			4	5.5			8	9							
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	厚生労働省が発出した「同一労働同一賃金ガイドライン」に基づき、雇用形態の別による不合理な待遇差が生じないよう社内諸規則を整備している。				5.5			8.5	10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	住友倉庫グループ健康経営宣言を掲げ、健康診断、健康相談、カウンセリングやメンタルヘルスマネジメント研修などの制度を整え、従業員の健康維持と増進に取り組んでいる。		3					8								
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	一部梱包資材の再活用や、サーマルリサイクルへの利用、ストレッチフィルムマテリアルのリサイクル、また、顧客と協働で、輸入時の梱包に使われていた段ボール箱を国内での配送用に再利用し、廃棄段ボールを削減する取組みを行っている。										11.6 12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	総エネルギー消費量をウェブサイトで開示しており、社内での省エネルギー計画の策定、全社的なエネルギー使用実績の把握及び省エネに関する啓発活動などを行っている。						7.3					13				
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	2030年度までに当社単体のスコープ1・2において、温室効果ガス排出量を2018年度比で50%削減する目標を掲げ、排出量削減の状況につき、ウェブサイトで開示している。					7.2 7.3				12.4 13.3						

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	有害廃棄物を含む産業廃棄物の排出状況を開示しており、排出量の抑制に取り組んでいる。			3.9			6.3				11.6	12.4						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	主要自社施設の大坂・南港東倉庫において、屋上部及び施設周辺の地上部に緑化を施し、生物の生息空間の創出など、生物多様性の保全に配慮しているほか、兵庫県立宝塚西谷の森の一角を「住友倉庫の森」として里山林整備活動を実施し、事業活動を行う兵庫県における生物多様性の保全に協力している。						6.6										15	
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	水資源の取水量、排水量を開示し、利用効率の改善に取り組んでいる。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	シンガポール住友倉庫会社及びUnion Services (S'pore) Pte Ltdにおいて、環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	コーポレートサイト内サステナビリティページや統合報告書、有価証券報告書において、環境に関する情報を開示している。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	メガソーラー事業への参加や太陽光オンサイト発電サービスを通して、再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。						7.2						13					
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	CSR委員会にて当社が提供するサービス品質に係る諸施策の調査、体制及び諸規則整備の立案を行っている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	CSR委員会にて当社が提供するサービス品質に係る諸施策の調査、体制及び諸規則整備の立案を行っている。									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	モーダルシフトやコンテナラウンドユースのほか、2025年からSAFの環境価値を活用した低炭素物流サービスを提供している。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	物流の2024年問題にもあげられるトラックドライバー不足に対して、東京と大阪の中間にある静岡県において中継輸送拠点運営し日帰運行を可能にするなど、持続的な物流の実現に向けたサービスを提供している	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	ボランティアのメンバーによる清掃活動を継続的に実施している。				4							11		14	15		17	
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	経営理念は明文化されており、ウェブサイトや社内報等にて共有されている。									8	9							17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している	CSR委員会にて、コンプライアンスに関する諸規則立案、マニュアルの作成・配付、教育・研修の企画・実施のほか、コンプライアンス上のリスクの未然防止策等の展開などを行っている。																16	
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	CSR委員会においてコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、サービス品質改善、環境保全等に係る諸施策を推進している。																16	
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	顧客、取引先、社員、株主・投資家、行政、地域社会など、多くのステークホルダーとの、コミュニケーションの充実に努めており、得られた評価や意見等は、改善や新たな取組みにつなげている															16	17	

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	「リスク管理規則」を制定し、同規則に定めるリスク管理基本方針に基づき、リスクマネジメント体制を整備している。																16
33	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	企業の社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会による監督のもと、社長を委員長とするCSR委員会を設置している。																16
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	各事業所において、過去の災害発生時の経験からマニュアルを整備し、適宜見直している。本社等の管理部門を含む全ての事業所において、非常用電源または蓄電機の設置及び防災用品や食料等の備蓄を行っている。また、施設・設備を強化し、地震・台風等の自然災害に備えている。									9	11	13.1					16

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。（空欄で結構です。）
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。